

(受)

(10)-51

令和4年 7月12日

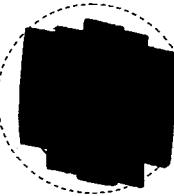
茨城県知事

殿



主たる事務所 茨城県古河市緑町44番6号
の所在地
名 称 医療法人 恵光会
理 事 長 水流 恵子
電 話 0280(30)0102

ケイコウカイ



決 算 届

令和3年5月1日から令和4年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 5 月 1 日 至 令和 4 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 惠光会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県古河市緑町 44 番 6 号

(3) 設立認可年月日 平成 17 年 8 月 12 日

(4) 設立登記年月日 平成 17 年 8 月 12 日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	水流 恵子	つる眼科クリニック管理者
理 事	水流 忠彦	
同	水流佐方里	
監 事	鈴木 ソノ	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 47 条第 1 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 49 条の 4 参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	つる眼科クリニック	茨城県古河市緑町 44 番 6 号	一般病床 0 床

- 注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 6 月 26 日 令和 2 年度決算の決定

令和 4 年 4 月 30 日 令和 4 年度予算等の決定

様式2

法人名 医療法人 恵光会
 所在地 茨城県古河市緑町44番6号

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
 (令和4年 4月30日現在)

1. 資 産 領	262,676 千円
2. 負 債 領	40,106 千円
3. 純 資 産 領	222,570 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	187,607
B 固定資産	75,069
C 資産合計 (A+B)	262,676
D 負債合計	40,106
E 純資産 (C-D)	222,570

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-3

法人名 医療法人 恵光会
 所在地 茨城県古河市緑町44番6号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和4年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	187,607	I 流動負債	2,346
II 固定資産	75,069	II 固定負債	37,760
1 有形固定資産	14,425	負債合計	40,106
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	60,644	科目	金額
		I 資本剰余金	16,652
		II 利益剰余金	205,918
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	205,917
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基本金	0
		純資産合計	222,570
資産合計	262,676	負債・純資産合計	262,676

様式4-2

法人名 医療法人 恵光会
 所在地 茨城県古河市緑町44番6号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 領
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	98,028
2 事業費用	98,452
本来業務事業損失	424
B 附帯業務事業損益	0
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	0
II 事業外収益	593
III 事業外費用	12
	経常利益
IV 特別利益	157
V 特別損失	0
	税引前当期純利益
	法人人税等
	当期純損失

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 恵光会
理事長 水流 恵子 殿

私は、医療法人 恵光会の令和3会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月22日

医療法人 恵光会

監事 鈴木 ソノ

